

公益財団法人横浜市建築保全公社

建築設計業務における公募型指名競争入札の試行実施について

設計図書が標準化された建築設計業務の一部を対象に、公募型指名競争入札を試行します。
なお、入札に際しては、最低制限価格を設定します。

1 発注情報詳細

公社ホームページトップの「お知らせ」に掲載します。

2 最低制限価格

(1) 算出方法

積算基準に基づき設計しているため、業務内容の特性に応じて、人件費や諸経費などの内訳ごとに必要となる経費を積み上げる、次の算出式により算出します。

なお、最低制限価格は、予定価格の10分の7から10分の8.5の範囲内で設定します。

※ ランダム係数は乗じません。

対象種目	最低制限価格算出式
建築設計 (監理を含む)	直接人件費×1.00+特別経費×1.00+技術料等経費×0.60+諸経費×0.60

(2) 明示方法

最低制限価格の算出方法については、発注情報詳細及び指名通知に、次のとおり明示します。

最低制限価格制度	【算出式】
----------	-------

※ 建築基準法第12条点検や劣化調査、学校非構造部材点検の委託業務については、積算基準以外で設計している案件及び複数種目を一つの設計としている案件のため、最低制限価格は予定価格の75%としています。また、発注情報詳細及び指名通知における最低制限価格の算出方法は、【率】と記載します。

<問合せ先>

公益財団法人横浜市建築保全公社
総務課 契約係
TEL : 045-641-3124